

令和3年12月23日

青梅市立小・中学校 保護者 殿

青梅市教育委員会

学習用端末の適切な活用について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本市におきましては、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、令和3年4月より、学習用端末や統合型学習支援サービス(Google Workspaceなど)を活用した教育活動を推進しているところです。

学習用端末や統合型学習支援サービスは、効果的な学習手段ではありますが、学習以外の目的で使用している事案が発生しております。

改めて、「学習用端末の活用ルール」についてご確認いただき、ご家庭においても学習用端末の適切な活用について、お子様への声かけをよろしく願いいたします。

なお、青梅市教育委員会では、児童・生徒の学習用端末の使用に対し、違法・有害なウェブサイトへのアクセスを制限すること等を目的として、ログ(記録)を取得しています。

今後、学校や教育委員会が、児童・生徒の活用状況を把握する中で、不適切な使用や生命にかかわる書き込みなどが確認された場合には、各学校をとおして、保護者への情報提供を行いますのでご承知おきください。

以 上

【問い合わせ先】 青梅市教育委員会 指導室 指導主事

(代)0428-22-1111(内線 2376)